

(ご参考：3/31) 経済関係ニュースレター（在シアトル総領事館）

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

在シアトル日本国総領事館経済班です。

本ニュースレターでは、当地の日系企業・団体、レストラン関係者の皆さまを含む在留邦人の方々へ、当地経済や日米関係等のニュースを「経済関係ニュースレター」として配信するものです。今後の配信を希望されない場合は、件名に「ニュースレター配信解除」と記入の上、こちらまでメールを返送ください。

本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、こちらの登録フォームをご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

在シアトル総領事館では別途、月2回の英語ニュースレター"From Japan to the Northwest"を配信しています。こちらでは日本に関する政治・外交等の情報や当館の活動などを発信しています。登録及び過去のアーカイブは[こちら](#)から。

1. 日ワシントン州経済関連ニュース

(1) 州最高裁、キャピタルゲイン課税を承認

ワシントン州最高裁は先週、株式や債券などの金融資産の売却で得た25万ドル以上の利益に対する同州の課税を維持することを支持する判決を下した。このようなキャピタルゲインに対する7%の課税により年間5億ドルの歳入が見込まれ、この税は早期教育プログラムの費用に充当予定である。反対派はこの税金は違法な所得税であるとして州を訴えたものの、最高裁は

物品税であり認められるという判決を下した。2021 年にキャピタルゲイン課税に賛成した民主党議員は、低所得者層に不均衡な影響を与える売上税に頼らずに州の税制を改善できる策であるとして、この最高裁判決で勝利を収めた。 ([3/24 付けシアトルタイムズ記事](#))

(2) マイクロソフト、今なお続くレイオフ

マイクロソフトは月曜日、ベルビューとレッドモンド地区で 559 人の従業員を解雇した。今年初めに全社で最大 1 万人の解雇計画を発表して以来、シアトル地区での人員削減は合計 2,743 人に達した。今回の人員削減は、同社のサイバーセキュリティ事業に焦点を当てたものであると言われている。マイクロソフト CEO・Satya Nadella 氏の過去発言によると、これらの解雇はコスト構造を収益と顧客需要に合わせることへの必要性によるものである。 ([3/27 付けシアトルタイムズ記事](#))

(3) ギグワーカーへ病気休暇を永久的に提供

シアトル市議会は、Uber や Lyft のドライバーなどのギグワーカーを有給病欠の対象とする法律を永久的に承認した。本政策はコロナ渦による一時的なものであったが、今回の決定によりシアトルは、ギグワーカーに対して病気休暇の規定を永久的に定めた米国内初の都市となった。 ([3/28 付けシアトルタイムズ記事](#))

(4) ピュージェットサウンドの医療機関、マスク着用継続へ

ピュージェットサウンド地域にある約 20 の医療機関は、施設内でのマスク着用を 4 月 3 日（ワシントン州保健局が医療機関と矯正施設でのマスク義務化を終了する日）以降も継続することを決定した。 ([3/24 付けシアトルタイムズ記事](#))

(5) 宿泊・ホスピタリティ業者対象の補助金プログラム

ワシントン州内の対象となるレストラン、ホテル、モーテル、小規模観光業者は、単発の補助金に応募が可能。締切は 2023 年 4 月 6 日午後 5 時（PT）。 ([ワシントン州商務局ウェブサイト](#))

(6) その他、ジェトロビジネス短信記事より

- ・ 3/28 付け 米 FDIC、経営破綻したシリコンバレー銀行とシグネチャー銀行の買収先を発表
- ・ 3/29 付け 米商務省、輸出管理対象に外国事業体を追加する根拠に人権保護を含むことを明確化へ
- ・ 3/31 付け 米エネルギー省、洋上風力発電開発目標に関する戦略を公表

2. イベント情報

(1) シアトル桜祭・日本文化祭

日程：2023 年 4 月 14 日～16 日

場所：Armory Food & Event Hall and Fisher Pavilion

詳細：シアトルの春の風物詩であるシアトル桜祭・日本文化祭が今年もシアトルセンターにて開催されます。当館をはじめ、地元の日本人や日系アメリカ人の文化団体がブースを構え様々な日本文化の発信を行います。詳細は[ウェブサイト](#)にてご確認ください。

編集後記：

日本ではいよいよ明日から新年度。ダウンタウンで咲き始めた桜を眺めながら、去年の今頃は初々しい1年生や新社会人の姿を街中でよく見かけていたなあと思い出しました。一方当館ではこれから始まる春の文化イベントや行事に向けて、担当チームの活気も溢れています。4月から心機一転、新たな気持ちでスタートしたいものです。

(注意点)

本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依頼すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

(免責)

本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害及び利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

(領事メールについて)

当館では外国に3か月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届けでメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を当館から行うためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。

https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

(Unsubscribe:本日系企業支援関係メールについて)

当館が把握しておりますワシントン州日系企業にお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

Consulate-General of Japan in Seattle
701 Pike Street, Suite 1000
Seattle, WA 98101
206-682-9107